

龍雲寺永代供養墓 「浄信苑」(合葬型) ご案内



龍雲寺永代供養墓「浄信苑」
(合葬型)は、跡継ぎがい
ない方などお墓を持つこと
や維持することができない
方に使
っていただく龍雲寺が管理
するお墓です。

納骨志納金

檀 信 徒 300,000円

檀信徒以外 400,000円

※別途、石版刻字代 33,000円(税込み) 必要です。

使用条件

- 既存のお墓をお持ちの方は「墓終い」していただきます。
- 「浄信苑」に納骨を予定されている方が存命中は、龍雲寺護持会費を納入していただきます。

《特に檀信徒以外の方の使用条件について》

- 檀信徒以外の方が使用される際は、これを契機に龍雲寺護持会に入会していただきます。
- 「浄信苑」使用許可後に葬儀や供養を行うときは、必ず龍雲寺で受けて下さい。

注意事項

- 「浄信苑」に納骨された方の年回忌供養は、他の納骨予定者が存命中はその方が行います。お寺による永代供養の開始は、すべての納骨予定者が納骨されてからとなります。

龍雲寺永代供養墓 「浄信苑」(戸別型) ご案内

龍雲寺永代供養墓「浄信苑」
(戸別型)は、合葬せずに
通常のお墓のように使用し
ます。

詳しくは、住職にお問合せ
を下さい。



納骨志納金

檀 信 徒 400,000円

檀信徒以外 500,000円

※別途、石版刻字代 33,000円(税込み) が必要です。

使用条件

- 龍雲寺永代供養墓 「浄信苑」(合葬型)に準じます

注意事項

- 龍雲寺永代供養墓 「浄信苑」(合葬型)に準じます

《特に龍雲寺永代供養墓 「浄信苑」(戸別型)の注意事項》

- 最終納骨者または護持会費納入が止んでから7年後に、「浄信苑」(合葬型)に改葬されます。
- 納骨作業代(実費)を都度ご負担いただきます。